

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：小浜市長、小浜市議会議長、小浜市教育長、小浜市代表監査委員、
小浜市公平委員長、小浜市固定資産評価審査委員長、小浜市選挙管理委員長

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.6%
全職員	66.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	97.9%
本庁課長補佐相当職	94.6%
本庁係長相当職	92.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	103.6%
31～35年	87.8%
26～30年	91.4%
21～25年	93.2%
16～20年	81.9%
11～15年	91.8%
6～10年	92.8%
1～5年	91.2%

【説明欄】

- ①男性の約82%が任期の定めのない常勤職員である一方、女性における任期の定めのない常勤職員は約34%にとどまる。
- ②扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性職員の割合は約87%である。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。